

改正	平成13年3月27日規則第11号	平成14年3月27日規則第15号
	平成16年3月26日規則第22号	平成17年3月29日規則第27号
	平成18年3月28日規則第38号	平成19年3月23日規則第12号
	平成20年3月25日規則第16号	平成22年3月30日規則第25号
	平成22年7月13日規則第46号	平成23年3月18日規則第15号
	平成23年3月31日規則第34号	平成24年3月30日規則第30号
	平成25年3月22日規則第12号	平成26年3月25日規則第15号
	平成27年3月24日規則第10号	平成27年10月16日規則第53号
	平成28年3月25日規則第13号	

香川県産業技術センター規則をここに公布する。

香川県産業技術センター規則

(趣旨)

第1条 この規則は、香川県産業技術センター（以下「センター」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 センターの業務は、次のとおりとする。

- (1) 機械工業技術及び金属工業技術に関する試験、研究、調査及び指導に関すること。
- (2) 木材工業技術に関する試験、研究、調査及び指導に関すること。
- (3) 窯業技術及び化学工業技術に関する試験、研究、調査及び指導に関すること。
- (4) 電子工業技術及び情報技術に関する試験、研究、調査及び指導に関すること。
- (5) デザインに関する研究、調査及び指導に関すること。
- (6) 食品の製造、加工及び流通に関する試験、研究、調査及び指導に関すること。
- (7) 工業及び食品産業の技術に関する情報の収集、保管、閲覧及び提供に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、工業及び食品産業の振興及び発展に資するため必要と認められること。

(組織)

第3条 センターに、総務課、食品研究所及び発酵食品研究所を置く。

(業務分掌)

第4条 総務課の分掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 予算及び決算に関する事項
- (2) 会計に関する事項
- (3) 職員の身分、服務及び給与に関する事項
- (4) 公印の保管に関する事項
- (5) 文書の收受、発送、編集及び保存に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属さない事項

2 食品研究所の分掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 食品の製造、加工及び流通に関する試験、研究、調査及び指導に関する事項
- (2) 食品産業の技術に関する情報の収集、保管、閲覧及び提供に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、食品産業の振興及び発展に資するため必要と認められる事項

3 発酵食品研究所の分掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 発酵食品その他の食品の製造、加工及び流通に関する試験、研究、調査及び指導に関する事項
- (2) 食品産業の技術に関する情報の収集、保管、閲覧及び提供に関する事項
- (3) 微生物の培養及び供給に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、食品産業の振興及び発展に資するため必要と認められる事項

(職員)

第5条 センターに、次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 次長
- (3) 発酵食品研究所長
- (4) 主幹
- (5) 研究主幹
- (6) 課長
- (7) 副主幹
- (8) 主席研究員
- (9) 主任
- (10) 主任研究員
- (11) その他の職員

一部改正〔平成18年規則38号・23年34号〕

(職務)

- 第6条 所長は、上司の命を受けてセンターの業務を掌理し、所属の職員を指揮監督する。
- 2 次長は、所長の命を受けて担任する業務を掌理し、当該業務を担当する職員を指揮監督する。
 - 3 発酵食品研究所長は、上司の命を受けて発酵食品研究所の業務を掌理し、所属の職員を指揮監督する。
 - 4 主幹は、上司の命を受けて、特定の事務を処理する。
 - 5 研究主幹及び主席研究員は、上司の命を受けて担任する業務を掌理し、当該業務を担当する職員を指揮監督する。
 - 6 課長は、上司の命を受けて課に属する業務を掌理し、所属の職員を指揮監督する。
 - 7 副主幹、主任及び主任研究員は、上司の命を受けて、業務を処理する。
 - 8 その他の職員は、上司の命を受けて、業務に従事する。

一部改正〔平成18年規則38号・23年34号〕

(利用時間)

- 第7条 センターを利用することができる時間は、午前9時から午後5時までとする。
- 2 所長は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、臨時に、センターを利用することができる時間を変更することができる。

(利用することができない日)

- 第8条 センターを利用することができない日は、香川県の休日を定める条例（平成元年香川県条例第1号）第1条第1項各号に掲げる日とする。

(利用の許可)

- 第9条 センターを利用しようとする者は、所長（発酵食品研究所を利用する場合にあっては、発酵食品研究所長。以下この条から第11条までにおいて同じ。）の許可を受けなければならない。

- 2 所長は、前項の許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の許可をしないことができる。

- (1) センターの秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) センターの施設又は設備を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、センターの管理上支障があると認められるとき。

- 3 第1項の許可には、センターの管理上必要な範囲内で条件を付することができる。

(利用者に対する指示)

- 第10条 所長は、センターの管理上必要があると認めるときは、センターを利用する者に対して、必要な指示をすることができる。

(利用の許可の取消し等)

- 第11条 所長は、センターを利用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、又は第9条第2項各号のいずれかに該当することとなったときは、同条第1項の許可を取り消し、又はセンターの利用の停止を命ずることができる。

- (1) この規則の規定に違反し、又は前条の指示に従わなかったとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により第9条第1項の許可を受けたとき。
- (3) 第9条第3項の規定により付された許可の条件に違反したとき。

(使用料)

- 第12条 香川県使用料、手数料条例（昭和27年香川県条例第2号）別表第1 第1表 使

用料の部 2 公の施設の用料香川県産業技術センターの項に規定する規則で定める額並びに研修室、会議室及び視聴覚室の冷暖房用料並びに同表 用料の部 2 公の施設の用料香川県産業技術センター発酵食品研究所の項に規定する規則で定める額は、別表のとおりとする。

(補則)

第13条 この規則に定めるもののほか、センターについて必要な事項は、所長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。

(香川県工業技術センター規則及び香川県食品試験場及び香川県発酵食品試験場規則の廃止)

2 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 香川県工業技術センター規則(平成2年香川県規則第8号)

(2) 香川県食品試験場及び香川県発酵食品試験場規則(平成3年香川県規則第48号)

附 則(平成13年3月27日規則第11号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成14年3月27日規則第15号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成16年3月26日規則第22号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月29日規則第27号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月28日規則第38号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月23日規則第12号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月25日規則第16号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月30日規則第25号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成22年7月13日規則第46号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年3月18日規則第15号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月31日規則第34号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第30号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月22日規則第12号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月25日規則第15号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月24日規則第10号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年10月16日規則第53号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年3月25日規則第13号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

別表(第12条関係)

1 香川県産業技術センター機器用料

区分	単位	金額
測定顕微鏡	1時間当た	670円

実体顕微鏡	り 1時間当たり	230円
金属顕微鏡	り 1時間当たり	540円
レーザー顕微鏡	り 1時間当たり	2,000円
デジタルマイクロスコープ	り 1時間当たり	550円
真円度測定機	り 1時間当たり	1,050円
オートコリメーター	り 1時間当たり	120円
表面粗さ計	り 1時間当たり	1,410円
高精度三次元測定機	り 1時間当たり	2,740円
CNC三次元測定機	り 1時間当たり	2,670円
非接触三次元測定機	り 1時間当たり	2,620円
レーザー干渉計	り 1時間当たり	870円
万能測長機	り 1時間当たり	740円
二次元レーザー変位測定装置	り 1時間当たり	370円
精密測定用ハイトゲージ	り 1時間当たり	110円
万能投影機	り 1時間当たり	130円
万能材料試験機（100トン）	り 1時間当たり	2,360円
万能材料試験機（10トン）	り 1時間当たり	860円
万能材料試験機（5トン）	り 1時間当たり	2,270円
万能材料試験機（10キロニュートン）	り 1時間当たり	1,100円
炭素繊維複合材料強度試験装置	り 1時間当たり	2,270円
真空乾燥機	り 1時間当たり	200円
旋盤	り 1時間当たり	640円
平面研削盤	り 1時間当たり	1,100円
立形フライス盤	り 1時間当たり	600円
万能フライス盤	り 1時間当たり	490円
直立ボール盤	り 1時間当たり	170円
のこ盤	り 1時間当たり	340円

超音波加工機	1時間当たり	860円
平面ラップ盤	1時間当たり	790円
精密研削盤	1時間当たり	430円
精密試料切断機	1時間当たり	310円
複合サイクル試験機	1時間当たり	730円
キャス試験機	1時間当たり	660円
データレコーダー	1時間当たり	510円
マルチチャンネル計測装置	1時間当たり	370円
金属熱処理炉	1時間当たり	1,720円
硬さ計	1時間当たり	350円
膜厚計	1時間当たり	230円
サーベイメーター	1時間当たり	260円
シャルピー衝撃試験機	1時間当たり	470円
自動試料研磨装置	1時間当たり	1,190円
ブラストエロージョン試験機	1時間当たり	1,780円
デジタルX線観察システム	1時間当たり	390円
超音波探傷映像化装置	1時間当たり	670円
超音波探傷機	1時間当たり	360円
CO ₂ 半自動アーク溶接機	1時間当たり	520円
スクラッチ試験機	1時間当たり	1,060円
高速度カメラ	1時間当たり	1,460円
工具動力計	1時間当たり	660円
4分力切削動力計	1時間当たり	290円
X線残留応力測定装置	1時間当たり	2,080円
ピンオンディスク式摩耗試験機	1時間当たり	1,070円
環境試験設備	1時間当たり	660円
家具強度試験機	1時間当たり	470円

引き出し及び扉の耐久試験機	1時間当たり	330円
ポータブル電子風速計	1時間当たり	130円
携帯型木材水分計	1時間当たり	100円
高速木材乾燥機	1時間当たり	1,340円
恒温恒湿器（低温対応型）	1時間当たり	240円
デューパネルウェザーメーター	1時間当たり	480円
携帯型色彩測定装置	1時間当たり	440円
粘度測定装置	1時間当たり	300円
ダイヤモンドワイヤーソー	1時間当たり	830円
横切り盤	1時間当たり	330円
手押しかんな盤	1時間当たり	520円
帯のこ盤	1時間当たり	2,750円
自動送り一面かんな盤	1時間当たり	500円
かんな刃研磨盤	1時間当たり	310円
糸のこ機	1時間当たり	410円
ホットプレス（70トン）	1時間当たり	2,640円
ホットプレス（30トン）	1時間当たり	660円
ロールクラッシャー	1時間当たり	250円
ニーダー	1時間当たり	520円
射出成形機	1時間当たり	2,740円
R T M成形用樹脂注入装置	1時間当たり	1,770円
押出成形機	1時間当たり	870円
脱脂炉	1時間当たり	1,040円
放電プラズマ焼結機	1時間当たり	2,210円
スプレードライヤー（5リットル）	1時間当たり	2,200円
冷凍試験機	1時間当たり	560円
フローテスター	1時間当たり	410円

水銀圧入式ポロシメーター	1時間当たり	1,310円
高速混合機	1時間当たり	780円
走査電子顕微鏡観察用断面試料作製機	1時間当たり	1,410円
蛍光X線分析装置	1時間当たり	2,840円
D T A — T G (示差熱・熱重量測定装置)	1時間当たり	1,110円
D S C (示差走査熱量測定装置・常温から摂氏725度まで)	1時間当たり	560円
ドラフトチャンバー	1時間当たり	150円
分光光度計 (工業用)	1時間当たり	110円
ネットワークアナライザー	1時間当たり	920円
R F スペクトラムアナライザー	1時間当たり	1,050円
直流標準電圧電流発生器	1時間当たり	140円
交流標準電圧電流発生器	1時間当たり	150円
L C R メーター	1時間当たり	540円
高精度マルチメーター	1時間当たり	170円
多チャンネルオシロスコープ	1時間当たり	680円
熱画像計測装置	1時間当たり	290円
三次元 C A D / C A M システム	1時間当たり	630円
有限要素法解析装置	1時間当たり	480円
多軸ロボット	1時間当たり	2,040円
複合イミュニティ試験装置	1時間当たり	1,440円
雑音許容度試験機	1時間当たり	150円
雷サージ許容度試験機 (高圧対応型)	1時間当たり	450円
冷熱衝撃試験器	1時間当たり	700円
加速寿命試験器	1時間当たり	430円
可変型電源	1時間当たり	290円
広帯域電力計	1時間当たり	190円
試作基板作成装置	1時間当たり	860円

インピーダンス解析装置	1時間当たり	120円
微小電流計	1時間当たり	110円
画像入力装置	1時間当たり	520円
電波暗室	1時間当たり	3,030円
電磁波測定システム	1時間当たり	1,890円
高周波放射イミュニティ試験装置	1時間当たり	1,950円
磁気測定機	1時間当たり	110円
微小硬さ計	1時間当たり	450円
キセノンウェザーメーター	1時間当たり	940円
衝撃試験装置	1時間当たり	1,040円
耐電圧試験器	1時間当たり	110円
粒度分布測定装置	1時間当たり	910円
比表面積計	1時間当たり	940円
自記分光光度計（工業用）	1時間当たり	1,440円
炭素硫黄同時分析装置	1時間当たり	1,750円
顕微フーリエ変換赤外分光光度計	1時間当たり	2,200円
原子吸光分析装置（偏光ゼーマン方式・工業用）	1時間当たり	1,040円
接触角測定装置	1時間当たり	1,140円
試料埋め込み装置	1時間当たり	520円
恒温器	1時間当たり	110円
携帯型サーモグラフィー	1時間当たり	240円
表面抵抗計	1時間当たり	230円
小型プレス	1時間当たり	1,330円
自由空間法電波吸収測定装置	1時間当たり	2,650円
振動波形・周波数分析装置	1時間当たり	440円
無響箱	1時間当たり	730円
マイクロフォン	1時間当たり	230円

落下衝撃試験装置	1時間当たり	990円
恒温恒湿槽（高温対応型）	1日につき	2,900円
ふ卵器	1日につき	230円
大型冷蔵庫	1日につき	280円
圧搾機	1時間当たり	980円
コロイドミル	1時間当たり	440円
スプレードライヤー（1.6リットル）	1時間当たり	400円
真空巻締機	1時間当たり	240円
製麺機	1時間当たり	160円
パルパーフィニッシャー	1時間当たり	140円
ファリノグラフ	1時間当たり	1,250円
超高速液体クロマトグラフ	1時間当たり	1,600円
高感度糖分析システム	1時間当たり	2,250円
ビスコグラフ	1時間当たり	1,160円
エキステンソグラフ	1時間当たり	920円
原子吸光分析装置	1時間当たり	520円
メタボロミクス解析装置（GC-MS）	1時間当たり	2,010円
ガスクロマトグラフ	1時間当たり	400円
レオメーター	1時間当たり	380円
高速冷却遠心分離装置	1時間当たり	410円
測色色差計	1時間当たり	190円
電気炉	1時間当たり	120円
光学顕微鏡	1時間当たり	620円
クリーンベンチ	1時間当たり	120円
凍結乾燥機	1時間当たり	190円
大量微生物分離装置	1時間当たり	2,120円
FT赤外分光光度計	1時間当たり	1,870円
リアルタイムPCR装置	1時間当たり	1,430円

キャピラリー電気泳動装置	1時間当たり	2,670円
マイクロプレートリーダー	1時間当たり	1,130円
マイクロプレート蛍光発光分光光度計	1時間当たり	810円
マイクロプレート分光光度計	1時間当たり	670円
分光光度計	1時間当たり	150円
DSC (示差走査熱量測定装置・摂氏零下60度から摂氏750度まで)	1時間当たり	1,330円
旋光度計	1時間当たり	390円
皮膚計測器	1時間当たり	370円
二次元皮膚表面解析装置	1時間当たり	320円
冷凍食品試作装置	1時間当たり	1,070円

2 香川県産業技術センター冷暖房使用料

区分	単位	金額
研修室	1時間当たり	530円
会議室	1時間当たり	130円
視聴覚室	1時間当たり	130円

3 香川県産業技術センター発酵食品研究所機器使用料

区分	単位	金額
恒温恒湿器 (常温対応型)	1日につき	570円
ふ卵器	1日につき	230円
大型冷蔵庫	1日につき	280円
高速液体クロマトグラフ(糖の成分を分析する場合に限る。)	1時間当たり	1,170円
高速液体クロマトグラフ(有機酸の成分を分析する場合に限る。)	1時間当たり	1,170円
高速液体クロマトグラフ(食品添加物を分析する場合に限る。)	1時間当たり	940円
中圧クロマトグラフ	1時間当たり	330円
原子吸光分析装置	1時間当たり	520円
ガスクロマトグラフ	1時間当たり	400円
レオメーター	1時間当たり	380円
マイクロ吸光蛍光光度計	1時間当たり	230円
マイクロプレートリーダー	1時間当たり	1,130円
高速冷却遠心分離装置	1時間当たり	410円

測色色差計	り 1時間当たり	190円
電気炉	り 1時間当たり	120円
温度勾配培養装置	り 1時間当たり	670円
冷却振盪（とう）培養器	り 1時間当たり	340円
顕微鏡	り 1時間当たり	200円
万能写真顕微鏡	り 1時間当たり	510円
炭酸ガス培養器	り 1時間当たり	190円
バイオフィーザー	り 1時間当たり	190円
酵母培養槽	り 1時間当たり	140円
クリーンベンチ	り 1時間当たり	120円
凍結乾燥機	り 1時間当たり	190円
分光蛍光光度計	り 1時間当たり	220円
分光光度計	り 1時間当たり	150円
熱分析計（電気冷却ユニット付き）	り 1時間当たり	690円

一部改正〔平成13年規則11号・14年15号・16年22号・17年27号・19年12号・20年16号・22年25号・46号・23年15号・24年30号・25年12号・26年15号・27年10号・53号・28年13号〕